

第12回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 平成24年6月20日(水) 13:30~14:20
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟19階 公正取引委員会官房第13会議室
- 3 出席者
(委員) 小西委員長, 田中委員, 田辺委員
- 4 議事概要
 - (1) 開会
 - (2) 重要な調達案件の事前審査
事前審査の結果, 本件調達について了承された。審議内容は別紙のとおり。
 - (3) 平成24年度公正取引委員会調達改善計画の取組状況
事務局から委員に対し, 平成24年度公正取引委員会調達改善計画の取組状況について報告を行った。
 - (4) 閉会

○ 重要な調達案件の事前審査に係る審議の概要

意見・質問	説明・回答
○ 公正取引委員会内ネットワーク用ユーザー管理サーバー及び災害対策用サーバー更新並びに地方事務所等ファイルサーバー機能集約に伴う更新（一般競争入札）	
<ul style="list-style-type: none"> 今回の調達は最低価格落札方式で行うとなっているが、調達時に求める要件に適合しているか否かの審査を行う必要はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本件調達において更新するサーバーは、仕様書の機能要件で求める機能を搭載したOSや市販のソフトウェアが入っていれば満たされるため、その点の確認さえできれば、プログラムの設計・開発作業など、事業者により創意工夫する部分がないことから、システムの内容やベンダーの開発の品質に係る審査を行う総合評価方式にする必要はないと考えている。
<ul style="list-style-type: none"> 今回の調達により、現状のサーバーが統合されることになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方事務所等のファイルサーバー機能を本局に設けるサーバー1台に集約し、地方事務所等におけるテープメディアによるバックアップを取りやめることにより、地方事務所等におけるバックアップ等の作業解消及び情報漏洩リスクの低減が図られるものと考えている。ただ、一方でデータの読み出しにこれまでより時間がかかるようになることから、その読み出し時間の軽減のための機能を備えたサーバーを代わりに地方事務所等に設置する必要があり、サーバーの物理的な台数は減らないことになっている。
<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の扱いについて、独自に開発された箇所に関する知的財産権は公取委に帰属するものとする条件を付す旨の説明があった。次回のシステムの更新時に、現行のシステムのプログラムを他の事業者に見せられないことになれば、調達に支障が生じるため、このような条件を付けることは有効と考えられるが、他のシステムの調達でこのような条件を付けることはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 御指摘の条件については、市販のソフトウェアの設定値を変える程度の調達であれば必要ないと考えて付していないが、プログラムやバッチファイルを作成する必要がある調達の場合にあっては、付してきている。
<ul style="list-style-type: none"> 今回の調達対象となったサーバーを導入した際の契約事業者が有利になることはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に市販のサーバー用OS及びソフトウェアの機能を使う調達であり、プログラムなどの独自開発が発生しないことから、現在のシステムを導入した際の契約事業者が有利になることはないと考えている。

<ul style="list-style-type: none">・ 後で値段を釣り上げられるリスクを回避するよう考慮されており、成果物がオープンにされることによりその後の調達においても新規参入が見込まれ、その結果調達金額が抑えられると思われるため、無理のない調達であると考えられる。	
---	--